



松ぼっくり

目次

- (1) 「鵜沼地区6自治会のまちづくり勉強会」に参加して
- (2) 「五友会」で実施の「鵜沼の住み心地に関するアンケート」結果概要
- (3) 鵜沼地域のまちづくりの動き
- (4) 当会で、鵜沼生活景観マップ「くげぬま散歩」を作成！
- (5) 風致地区制度
- (6) コラム:生き物の棲みかとしての緑:ビオトープ《第2回》 【秋の七草は既に六草に！】
里山通信、鵜沼景観まちづくり会の紹介

(1)「鵜沼6自治会のまちづくり勉強会」に参加して

以前より、防災活動で連携をしていた6つの自治会(ニコニコ自治会・鵜沼藤が谷会・一照会・五友会・東鵜睦会・鵜南みどり会)では、それぞれまちづくりの担当者を設けて、定期的に勉強会を開いています。当会も藤沢市都市景観市民団体として、勉強会に参加して情報交換を行っています。

8月22日(土)の勉強会では、ニコニコ自治会より、2006年度に締結した「ニコニコ住民協定」の一部を、景観条例で補完することについて自治会全世帯に意識調査を実施したとの報告がありました。現在、住民や市役所、事業者の意見を基に、藤沢市景観まちづくり課と今後の進め方を協議しています。

五友会では、「鵜沼の住み心地に関するアンケート調査」を実施し、「防災」「防犯」への不安感が高いことや、「景観」については具体的な最も多く意見が寄せられる結果でありました。

慶應義塾大学助教の高橋武俊さんからは、藤沢市の今後20年間のまちづくりの軸となる総合計画と都市計画マスタープランについて、今、時代に合わせた見直し作業が行われていることや、そこで新しく地域分権とも言える地域に合わせたまちづくりを進めるための「地域経営会議」がスタートすることなどのお話がありました。

10月31日(土)の勉強会では、一照会より、「鵜沼の住み心地に関するアンケート調査」と「今後の町内会活動に関するアンケート調査」を実施し、今後、集計作業を進めていくとの話がありました。

五友会では、景観まちづくりに取り組むボランティアを集めた組織を作って活動していくお話や、また、これまで取り組んできた災害弱者へのケアや災害ボランティアの体制づくりの工夫について、ご説明がありました。

ニコニコ自治会からは、鵜沼で行われているまちづくりについて、「住まいのまちなみコンクール(主催:財団法人住宅生産振興財団、後援:国土交通省)」に応募し、今度、視察があるとの話がありました。

(2) 「五友会」で実施の「鵜沼の住み心地に関するアンケート」結果概要

鵜沼桜が岡から松が岡・藤が谷にかけての自治会である五友会では、「住みやすい、安全な街づくり」に向けて、優先的に取り組むことや時間をかけて育てていくことなどを検討するために、「鵜沼の住み心地に関するアンケート」を実施しました。その結果概要は以下となっています。（協力:五友会）

《「五友会」の住み心地への関心の高い項目》

1位:「犯罪被害に対して不安を感じる。」	(防犯)	実施時期:2009.5~6 配布件数:867件 回収件数:639件 回答率 :73.7%
2位:「自然災害や火災に対して不安を感じる。」	(防災)	
3位:「5年後、10年後のまちなみに不安を感じる。」	(景観)	
4位:「医療福祉の施設や情報が充実している。」	(生活)	
5位:「今のまちなみや景観に鵜沼らしさを感じる。」	(景観)	

アンケートでは、「防犯」「防災」への不安感が高いことが上位に挙げられると共に、「景観」については関心の高い、多くの意見が寄せられています。以下は、多くの意見の一つです。

引っ越してきたばかりで、まだよく存じ上げないのですが、この町に住んでいる方々が協力して、街並みや雰囲気、住民の安全を守る取り組みをしていることを感じております。私たちも鵜沼の一員として共に助け合いながら、暮らしていきたいと思っております。（女性）

五友会では、今回のアンケート結果を踏まえ、まちづくり委員を公募選任し、取り組みを具体化するためのアイデアを集めるアンケートの実施を計画しています。

(3) 鵜沼地域のまちづくりの動き

現在、鵜沼松が岡を中心とした地域では、自治会・町内会同士が情報を始め、いくつかの会では、2007年からまちづくりの担当者を設けて、定期的に集まって勉強会や情報交換を行っています。

	加入世帯数	まちづくり担当役員の設置	まちづくりのテーマを発見するアンケート
A自治会	44	○	済(回収率95.5%)
B自治会	353	○	済(回収率91.2%)
C自治会	128	○	済(回収率74.2%)
D自治会	867	○	済(回収率73.7%)
E自治会	513	○	済(回収率67.8%)
F自治会	313	○	実施中
G自治会	830	○	検討中
H自治会	(約1,000)	○	検討中
市民団体(当会)	28	—	済(回収率38%) 隣近所の281世帯に配布

(4) 当会で、鵜沼生活景観マップ「くげぬま散歩」を作成！

鵜沼景観まちづくり会では、本年度の藤沢市公益的市民活動助成事業として認められた「くげぬま散歩ーわたしの好きな鵜沼」(A2・カラー版)を作成しています。

マップは、表に松が岡、桜が岡、藤が谷などの地図と景観などの写真・説明など、裏には、慶應義塾大学大学院助教:高橋武俊さんと藤沢市景観まちづくり課の協力を得て「まちづくりの手法」、そして鵜沼の歴史、鵜沼の木々などを掲載しています。<公民館まつり>などで、一部100円で販売しますので、購入ご希望の方は、当会宛にご連絡ください。



毎月第4土曜日に開催の月例勉強会の模様



公民館まつり参加内容についての話し合い

(5) 風致地区制度

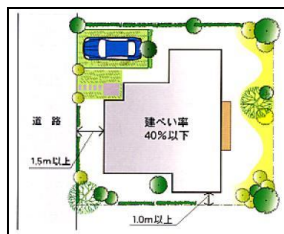
(協力:藤沢市景観まちづくり課)

鵜沼は、地域の大半が、都市計画により風致地区に指定されています。風致地区は、みどり豊かなまちづくりを進める地区を対象として、建築物が敷地内の生垣や周辺の緑・オープンスペースと調和し、地区全体で緑に配慮した景観を維持するために定められています。

風致地区内では、建築物や工作物の新築、宅地の造成など風致の維持に影響を及ぼす行為をしようとする場合は、条例により許可を受ける必要があります。

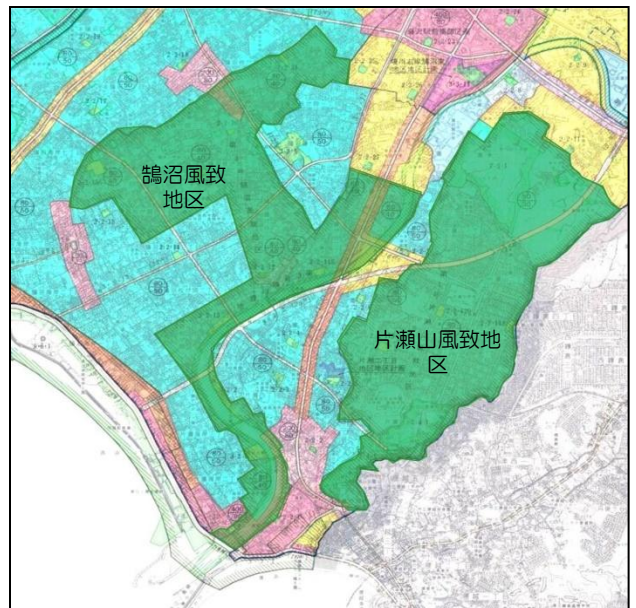
●風致地区内の主なルール

- ・建蔽率40%以下
- ・壁面後退距離
道路側:1.5m
隣地側:1.0m



・緑地の確保

- 敷地が500㎡未満:敷地面積の10%以上
 - 敷地が500㎡以上:敷地面積の20%以上
- ※ その他、大きな樹木の伐採などにも、許可が必要な場合があります



■鵜沼風致地区と片瀬山風致地区の範囲

参考:藤沢市都市計画総括図
神奈川県風致地区のしおり藤沢市
景観まちづくり課ホームページ 風致地区の規制について
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/keikan/page100000.shtml>

(6) コラム:生き物の棲みかとしての緑:ビオトープ《第2回》

【秋の七草は既に六草に！】

前回、スズメの国内生息数が半世紀前の1割にまで減っていること、メダカが絶滅の危機に瀕しているということをお伝えしましたが、生き物だけでなくその生息に欠かせない野草等の植物も絶滅が危惧されています(これら地域の動植物等の生態系を丸ごと「ビオトープ」と呼ぶことも出来ます)。

野草の代表としては「秋の七草」があります。ハギ(萩)、オバナ(尾花:ススキのこと)、クズ(葛)、ナデシコ(撫子)、オミナエシ(女郎花)、フジバカマ(藤袴)、キキョウ(桔梗)の七種で、奈良時代初期の歌人山上憶良が詠んだ万葉集の歌に由来しています。食用とする「春の七草」と違い眺めて楽しむものとされているのですが、実は神奈川県内ではその姿を野生で七種揃って見ることはもう既に出来なくなっています。神奈川県の調査によるとフジバカマが既に絶滅種とされているからです。この他キキョウが絶滅危惧種とされ、生命力の強いクズを除き他のものも見る機会が減ってきています。(ススキと思っているものもオギという別の植物の場合が多い)

これら絶滅の危惧に関する情報は「レッドデータブック」という資料で調べることが出来ます。レッドデータブックとは、絶滅のおそれのある生物種の分布や生息状況などの情報をまとめ保護の優先順位を決める手助けとするもので、国際自然保護連合(IUCN)が1966年に作成し、日本では環境省が全国版を作成。神奈川県版は1995年に作成され現在「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(概要をWEB上で公開(概要をWEB上で公開:<http://www.e-tanzawa.jp/rdb06/>)が最新版となっています。生物名の羅列で少々見にくいのですが、一度ご覧になってみてください。

因みに私の自宅近くのある空き地に数多く生えていたセリ(芹)を自宅の小さな庭に移植(所有者許可、採取による絶滅、移動による遺伝子混雑防止等の考慮が必要ですが)して増やしていたところ、その空き地が造成されセリがなくなってしまうました。もしかすると私の庭のセリがこのエリア最後の生育地になっているかもしれません。一つ一つは小さな面積でも各自の庭をビオトープ化することで動植物を絶滅の危惧から救うことが出来るのではないかと考えています。

ビオトープ管理士 風間哲郎

里山便り

【毎月第2土曜日9時~11時に松が岡5丁目緑地(通称里山)で清掃・保全ボランティア活動をしています】

セミやトンボ、チョウたちが変わって、里山は今、リーンリーンという虫の声に包まれています。てっぺんから見た江の島の花火、松にかかる十五夜の月と、里山の色々な姿を楽しんで、月に一度広場や階段、道路の掃除、草取り、柵作りなどを行っています。

☆皆様、お気軽にご参加ください。



「鵜沼景観まちづくり会」の活動に参加しませんか？

2008年4月より、鵜沼の身近な景観や住環境などについての勉強会を開き、自ら取り組めることを考えながら活動をしています。

毎月、第4土曜日の午前10時~12時、鵜沼公民館で月例会を行っています。新しい方もお気軽にご参加ください。

年会費 正会員:2千円、賛助会員:1千円



藤沢市認定都市景観市民団体

鵜沼景観まちづくり会

(連絡先)090-9139-6598

E-mail: kugenuma.keikan.machizukuri@gmail.com